

平成 30 年 6 月定例記者会見

【5 月 31 日(木)午前 11 時／4 階特別会議室】

会見項目

- 1 宮古市定住化促進奨学資金返還免除制度について (学校教育課)
- 2 平成 30 年度宮古市職員採用試験について (総務課)
- 3 宮蘭航路開設 20 日前記念事業について (港湾振興課、観光課)
- 4 宮蘭航路第 1 便出入港にかかる記念事業について (港湾振興課)
- 5 平成 30 年度宮古市・室蘭市児童生徒交流事業「児童生徒体験交流学习」について (学校教育課)
- 6 早池峰山開きについて (川井総合事務所)
- 7 北上山地民俗資料館小国分館開所式と神楽共演会について (文化課)

会見内容

別紙資料 1 ～ 7 のとおり。

記者との質疑

岩手日報記者

資料 2 の「職員採用試験」について、7 月実施を始める理由と、チャレンジ枠でどのような人材を採用したいのかねらいを教えてください。

市長

大学生の就職解禁が 6 月 1 日となっており民間に有能な人材が流れている現状があることから、有能な人材を採用したいため、7 月実施を行います。チャレンジ枠は従来の枠にとらわれないスポーツ・芸術・文化に長けた人を、社会人枠は民間や官公庁での経験のある人を即戦力として確保したいと考えています。

岩手日報記者

資料 4 の「宮蘭航路第 1 便出入港」について、初荷出荷式とはどんな流れで行われますか。また、室蘭の歓迎セレモニーについて情報が入っていたら教えてください。

市長

初荷出荷式は、トラックが第 1 便のフェリーに乗り込むときに行うセレモニーで、花束贈呈を行います。室蘭側のセレモニーは、決まっている部分だけになりますが、歓迎用小旗を振りながら下船する乗客を迎えると聞いています。午後 6 時入港から 8 時出港まで 2 時間程度しかないうえ、乗下船の時間を差し引くと、タイトなスケジュールの中で実施されるものと思います。

読売新聞記者

フェリーについて、15日前、10日前、5日のイベントはどのような内容ですか。

市長

10日前は、市内を広報車が走ります。広報車の出発式では宮古小学校のブラスバンド演奏で盛り上げてもらいます。15日前は、市、県、商工会議所、観光文化交流協会などがキャラバン隊を組んで、花巻、盛岡へ就航前PRに行きます。5日前はフェリーターミナルの一般向け見学会を予定しています。

読売新聞記者

資料7の「小国分館開所式」について、開所後の見学は可能でしょうか。

市長

職員が常駐しませんので、北上山地民俗資料館の本館へ事前に申し込んでいただければ対応します。

資料 1 宮古市定住化促進 奨学資金返還免除制度について

趣旨・目的	「宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一環として、若者の宮古へのＵターンを促し、定住化につなげるとともに、宮古市の将来の発展を担う優秀な人材の確保を目的とするもの。昨年４月からスタートした。
実施期間	平成２９年４月１日～平成３９年３月３１日（１０年間）
免除要件	新卒者の場合 ３月に高校・大学等を卒業して、翌月（４月）から宮古市奨学資金の返還を開始する人で、次の要件をすべて満たす人 ① 申請時点で宮古市に住所を有すること ② 宮古公共職業安定所管轄区域内等にある企業等に就労予定であること（自営業等も含み、産休・育休中の人も対象とする） 就労者の場合 現在、宮古市奨学資金を返還中の人で、次の要件をすべて満たす人 ① 平成２９年４月１日以降に宮古市に転入し、申請時点で宮古市に住所を有すること ② 宮古公共職業安定所管轄区域内等にある企業等で就労していること（自営業等も含み、産休・育休中の人も対象とする） ③ 申請時点までの市税及び奨学資金返還金の滞納がないこと
内容	要件を満たす人には、当該年度の年間返還予定額の全額を免除する。 ※ 年間返還免除上限額…高校在学分 : 108,000 円 大学・短大・専門学校分 : 200,000 円 (繰り上げ返還分や過年度分の返還については対象外) ※ 年度途中で市外へ転出した人は、転出した月の分までが返還免除対象。
申請方法	■申請時期 毎年３月に翌年度１年分の返還免除申請を受け付ける。新規の場合も継続の場合も、原則として３月に申請が必要となる。 年度途中で転入または就業した人の申請は、随時受け付ける。 ■申請先 市教育委員会 学校教育課 ■申請に必要な書類 ①免除申請書、②就労証明書、③住民票の写し
留意事項	◆平成２９年４月１日時点で宮古市に住所があり、奨学資金の返還をすでに行っている人は対象外。

	◆免除対象となる返還金は、申請後に支払うべき返還金である。申請以前に支払うべきだった返還金は対象外となる。
特記事項	◎制度創設から約１年経過した現在までの利用実績 申請数 ----- 【H29】１人 【H30】３人 【計】４人 免除決定数 --- 【H29】１人 【H30】３人 【計】４人 免除見込額 --- 【H29】４０,０００円 【H30】５８０,０００円 【計】６２０,０００円
申請先・問い合わせ	市教育委員会 学校教育課（☎６８－９１１６）

資料２ 平成３０年度宮古市職員採用試験について

趣旨・目的	より多くの幅広い人材を確保するため、平成３１年４月採用の職員採用試験から、従来の９月試験と合わせ、７月にも採用試験を実施する。 また、７月試験には第１次試験に教養試験を課さない「チャレンジ枠」、「社会人枠」を新たに設定する。
試験日・会場等	【７月試験】 第１次試験-----７月２２日(日)／宮古市立河南中学校 募集受付期間---６月１日(金)～２８日(木)
内容	新たな取り組み① 職員採用試験の７月及び９月実施 職員採用試験は毎年９月に行ってきた。受験者数は平成２５年度に９５人であったが、ここ数年は、５０～６０人前後となっている。 より多くの幅広い人材を確保するため、従来の９月試験と合わせ、７月にも試験を実施することとした。 新たな取り組み② 「チャレンジ枠」と「社会人枠」の新設 従来の公務員の枠にとらわれなくて、宮古市のために働きたいという高い志を持っている人や、社会人経験者などのＵターン、Ｉターン希望者を受け入れるため、新たに「チャレンジ枠」、「社会人枠」を設定する。 ◆試験方法 第１次試験に教養試験は行わず、エントリーシートによる書類選考、プレゼンテーション面接、個別面接等により人物重視の試験を行う。 ◆「チャレンジ枠」の受験資格 次のいずれかに該当し、その分野の知識・経験を生かして、宮古市のまちづくりに貢献できる人 ① 文化芸術・スポーツ等の分野で顕著な成績を残した人 ② 長期にわたり市民活動・ボランティア活動を行っている人 ③ 外国語に関する資格を持っている人 ◆「社会人枠」の受験資格 民間企業、官公庁等で職務経験があり、即戦力として活躍できる人
特記事項	◎採用予定人数は、配布資料に記載のとおり。 ◎【９月試験】の第１次試験は、９月１６日(日)に実施する。
問い合わせ	市総務課 職員係（☎６８－９０６２）

資料 3 宮蘭航路開設 20 日前記念事業について

趣旨・目的	東日本大震災の犠牲者を弔い東北の復興の狼煙^{のろし}を上げるため、2011 年に始まった東北六魂祭。その後継となる「東北絆まつり」が今年は盛岡で行われる。 「東北絆まつり 2018 盛岡」の開催日が宮蘭航路開設の 20 日前にあたることから、被災地復興の牽引役として期待される宮蘭航路を同まつり会場で PR することにより、岩手県全体での航路開設に向けた機運を高め、航路利用の拡大を図ることを目的とする。
日時・内容	①出展ブースにおける宮蘭航路 PR ◆日時 6 月 2 日(土)午前 10 時～午後 7 時 3 日(日)午前 10 時～午後 5 時 ◆会場 盛岡歴史文化館前広場 ◆内容 ●出展ブースをフェリー大漁旗や幟^{のぼり}などで装飾 ●航路周知チラシなどを配布 ②メイン会場ステージでの PR イベント ◆日時 6 月 3 日(日)午後 0 時 35 分～ ◆会場 盛岡城跡公園^{もりおかじょうあと} 多目的広場 ◆内容 ●山口太鼓の会による太鼓演奏 ③パレードコースへの横断幕設置 ◆場所 岩手県庁
主催	宮古港フェリー利用促進協議会 (「東北絆まつり 2018 盛岡」の主催は、東北絆まつり実行委員会)
特記事項	◎山口太鼓の会は、今年 2 月に行われた「さっぽろ雪まつり」のステージでも宮蘭航路の PR を実施。 ◎就航に向けて機運を高めるため、15 日前、10 日前、5 日前の節目に PR 事業を実施予定。 ◎開設 80 日前の 4 月 3 日から、市 Facebook にて、フェリー就航に関連する記事を連日掲載中。
問い合わせ	◎20 日前記念事業：宮古港フェリー利用促進協議会（市港湾振興課内、 ☎68－9093） ◎絆まつり出展関係：市観光課（☎68－9091）

資料 4 宮蘭航路第 1 便出入港にかかる記念事業について

趣旨・目的	6 月 22 日の「宮蘭航路」開設にあたり、記念セレモニー及びイベントを実施する。
日時・場所・内容	① 宮古発第 1 便出港お見送り ◆日時 6 月 22 日(金)午前 6 時 30 分～（出港は午前 8 時） ◆場所 宮古港フェリーターミナル ◆内容 ●宮古港フェリーターミナル壁画除幕式 ●黒森神楽演舞、初荷出荷式 ●第 1 便出港セレモニー（テープカット等の実施） ●宮古市立第一中学校吹奏楽部による吹奏楽演奏でのお見送り ② 初入港歓迎セレモニー ◆日時 6 月 23 日(土)午前 5 時 45 分～（入港は午前 6 時） ◆場所 宮古港フェリーターミナル ◆内容 ●山口太鼓の会による歓迎太鼓演奏 ●宮古・室蘭両市長が室蘭市の燃料電池自動車に乗り下船 ●室蘭発第 1 便乗船者お出迎え（来場者の歓迎手旗での歓迎） ●歓迎セレモニー（両市長挨拶、花束贈呈） ③ 就航記念イベント ◆日時 6 月 23 日(土)午前 10 時～午後 3 時 ◆場所 シートピアなあと ◆内容 ●室蘭グルメのお振る舞い、室蘭特産品の販売 ●室蘭市燃料電池自動車「MIRAI」等の展示 ●洋上での「みなと見学会」 等
主催	宮古港フェリー利用促進協議会
特記事項	◎壁画除幕式は、室蘭市立みなと小学校 5 年生と教職員ら計 93 名が参加。 ◎出入港セレモニー来場者に就航記念タオルを配布し、記念タオルや大漁旗を振ってお見送り・お出迎えを行う。 ◎詳細については後日、お知らせする予定。
問い合わせ	宮古港フェリー利用促進協議会（市港湾振興課内、☎68-9093）

資料5 平成30年度宮古市・室蘭市児童生徒交流事業 「児童生徒体験交流学習」について

趣旨・目的	北海道室蘭市の児童と宮古市の児童が、交流学習や市内等での体験学習を通して両市の相互理解を図り、これからの街づくりに参画する意識の醸成を図る。
期間	6月21日(木)～23日(土)
主催	宮古市教育委員会
内容・日程	■来訪予定者：室蘭市立みなと小学校 5年生児童 82名 引率者 11名（教育長、教育委員会事務局3名、教職員7名） ■交流実践校：宮古市立磯鶏小学校 ■交流日程 6月21日(木)7:52 室蘭駅発（新幹線にて）12:45 盛岡駅着 14:20 宮古市北上山地民俗資料館見学 6月22日(金)6:30 宮古港フェリー航路就航記念行事、壁画除幕式参加 10:30 磯鶏小にて交流学習（全校児童集会予定）・給食交流 14:00 田老で津波遺構を見学、浄土ヶ浜散策 6月23日(土)8:00 宮古港出港（フェリーにて室蘭へ）
特記事項	◎8月には、中学生の体験交流学習を実施予定。 【① 宮古市中学生→室蘭訪問】 ◆期間 8月2日(木)～3日(金) ◆内容 宮古市の中学生22名が室蘭市を訪問し、意見交換などを行う 【② 室蘭市中学生→宮古訪問】 ◆期間 8月8日(水)～9日(木) ◆内容 室蘭市の中学生14名が宮古市を訪れ、イングリッシュキャンプに参加して、宮古市の中学生と交流する。
問い合わせ	市教育委員会 学校教育課 学習指導係（☎68-9118）

資料 6 早池峰山山開きについて

趣旨・目的	国定公園「早池峰山（標高 1,917 m）」山開きは、毎年 6 月第 2 日曜日に行っている。 県内外から訪れる大勢の登山客の安全を祈り、入山式と安全祈願祭を行う。
期日	6 月 10 日(日)
時間・場所	1. 入山式 ◆時間：午前 8 時 ◆場所：小田越登山口（時間：午前 8 時） 2. 山頂安全祈願祭 ◆時間：午前 10 時 50 分 ◆場所：早池峰山山頂（荒天の場合は、入山式に引き続き小田越登山口で行う）
主催	入山式⇒ 早池峰国定公園地域協議会（構成員：宮古市、花巻市、遠野市など） 山頂安全祈願祭⇒ かわい山岳会（宮古市）など
内容	■入山式では、主催者によるテープカットを行う。 ■山頂安全祈願祭では、記念品の絵馬（1,000 個）の配布と、早池峰岳神楽保存会による神楽奉納が行われる。
特記事項	◎車両交通規制あり（土・日・祝日） 登山口付近の交通混雑を解消するため、6 月 10 日から 8 月 5 日までの土曜日・日曜日及び祝日（計 18 日間）は、車両交通規制を実施する。 ※ 6 月 10 日は、報道関係者駐車場無し。シャトルバス(有料)のご利用を。
問い合わせ	川井総合事務所 施設運営管理係（☎ 76-2165）

資料 7 北上山地民俗資料館小国分館開所式と神楽共演会について

趣旨・目的	有形民俗資料の調査事務所として開所することとなった、北上山地民俗資料館小国分館の開所式と、地元の神楽保存会による記念公演を行う。
日時	6月24日(日) 午後1時～4時
場所	北上山地民俗資料館 小国分館 (旧小国中学校。宮古市小国22-12)
主催	宮古市・宮古市教育委員会 (担当：北上山地民俗資料館)
内容	■当日の日程 13:00 開所式 13:20 講話 (有形民俗資料の活用について) 講師：元 岩手大学人文社会科学部 博物館学講師 名久井文明氏 14:00 神楽共演会 ※2団体が6演目を披露 【出演】江繋早池峰神楽保存会、末角神楽保存会
特記事項	◎旧小国中学校の利活用の経過 平成16年度 閉校 平成17年度から、旧川井村生涯学習センター 平成21年度から、北上山地民俗資料館小国分館 ◎小国分館が所蔵する資料数 (旧墓目中学校で保管されていた資料が昨年度小国分館に移設され増加) 旧宮古市分 約2,200点 旧田老町分 約1,400点 旧新里村分 約150点 (和井内ふるさと会館にも多数の資料有り) 旧川井村分 約3,300点 合計 約7,000点 ※川井地区の本館には、さらに5,000点の資料が所蔵されている ◎江繋早池峰神楽、末角神楽とも市指定無形民俗文化財。どちらも旧小国中学校区で伝承されている。
問い合わせ	市教育委員会文化課 北上山地民俗資料館 (☎76-2167)